

給水装置工事の指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県企業局指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

公示日: 令和4年12月21日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第2308号	有限会社 アクアシステム	千葉県千葉市稲毛区長沼原町793番地4	今井 達也	有限会社 アクアシステム	千葉県千葉市稲毛区長沼原町793番地4	令和4年11月22日 (令和9年11月21日)
第2309号	O. c 株式会社	千葉県松戸市金ヶ作267番1号	伊東 久史	O. c 株式会社	千葉県松戸市金ヶ作267番1号	令和4年11月22日 (令和9年11月21日)
第2310号	株式会社 MITEC	埼玉県所沢市榎町7-13	伊藤 礼	株式会社 MITEC	埼玉県所沢市榎町7-13	令和4年11月22日 (令和9年11月21日)